

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 171,913 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,871,409 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	396,341	168,780	97,902	9,202	18,249	102,208
	高齢者福祉事業	49,107	0	8,721	890	5,984	33,512
	児童福祉事業	706,769	175,689	64,719	40,171	64,567	361,623
	母子福祉事業	25,620	90	3,705	439	3,240	18,146
	小計	1,177,837	344,559	175,047	50,702	92,040	515,489
社会保険	国民健康保険事業	153,267	18,793	55,422	0	11,976	67,076
	介護保険事業	221,769	7,310	3,655	0	31,937	178,867
	後期高齢者医療事業	188,987	0	28,250	218	24,318	136,201
	小計	564,023	26,103	87,327	218	68,231	382,144
保健衛生	予防接種事業	84,538	47,664	0	280	5,544	31,050
	母子保健事業	14,749	716	200	0	2,096	11,737
	健康診断事業	24,837	207	449	3,119	3,191	17,871
	公衆衛生事業	5,425	0	70	0	811	4,544
	小計	129,549	48,587	719	3,399	11,642	65,202
合計	1,871,409	419,249	263,093	54,319	171,913	962,835	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。